

第 2 回男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の名称	令和元年度 第2回瑞穂市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和元年8月20日 午後1時30分～午後3時30分
開催場所	瑞穂市総合センター 第4会議室
議題	瑞穂市第2次男女共同参画基本計画案について
出席委員 欠席委員	<p><出席委員></p> <p>会長 宮坂 果麻理</p> <p>江間 安男、小倉 妙子、河村 岳昌、河村 光晴、栗山 利宏、小森 秀夫、近藤 奈保美、徳田 文子、平田 芳子、藤田 佳正</p> <p><欠席委員></p> <p>馬淵 一弘、馬淵 ひとみ、和田 恵利子</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	2 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>事務局：</p> <p>皆様の任期は本日から2年間となります。どうぞよろしく願いいたします。それでは市長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>市長：</p> <p>皆様、改めましてこんにちは。令和元年度第2回男女共同参画推進審議会ですが、お盆明けで大変お忙しいところ、お集まり頂きましてありがとうございます。また、皆様には日頃から瑞穂市のまちづくりにご理解とご協力を頂いておりますことを、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>瑞穂市男女共同参画は平成22年に基本計画の前期計画が策定されました。平成27年に後期の計画を策定し、それから5年が過ぎて第2期の策定案が今回まとまったということで、皆様方にご審議をして頂くということになります。</p> <p>私の政策の中に「健やかに安心して暮らせるまち」そして「子どもたちの未来が光輝くまち」さらに「女性が輝き活躍できるまち」といったものがございますので、その辺りについてもこの計画の中で整合性を図っていければと考えております。</p> <p>今回の計画がしっかりと進むようにしていかなければいけません。皆様方には2年間お世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>事務局：</p> <p>続きまして、委員の自己紹介をお願いします。今回、継続で委員をされる方も、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単で結構ですので皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。</p>

～各委員より自己紹介～

続きまして、会長及び副会長の選任ということで、瑞穂市男女共同参画推進条例に基づき、本審議会には会長及び副会長を設置する必要があります。会長及び副会長は委員の互選によって定めることとなっております。会長の立候補及び推薦などはございますか。

A 委員：

事務局の方に一任するということがいかがでしょうか。

事務局：

ただいま、事務局に一任するというご意見を頂きましたが、よろしいでしょうか。

それでは事務局の案を提示させていただきます。前回に引き続き、宮坂委員に会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(一同 拍手)

ご了承いただいたということで、宮坂委員は会長にご就任いただきます。よろしくお願いいいたします。

続きまして、副会長に関しましてご意見はございますか。

A 委員：

前回に引き続いて栗山委員をお願いしてはどうでしょうか。

(一同 拍手)

事務局：

それでは前回に引き続き、栗山委員に副会長をお願いいたします。

続きまして、事務局の方からも自己紹介をさせていただきます。

～事務局より自己紹介～

それでは、市長から本審議会に対しまして諮問書を会長にお渡しし、諮問をさせていただきます。市長、会長、よろしくお願いいいたします。

～市長より会長へ諮問～

ありがとうございました。大変恐縮ですが、市長は他の公務があるということで、

ここで退席をさせていただきます。

～市長 退席～

それではここからは議事進行を会長にお願いします。

会長：

改めまして、引き続き会長を仰せつかりました宮坂でございます。よろしくお願いいたします。審議会では委員の皆様にはぜひとも多くのご意見を賜りたく、また、ご意見を通してより推進していきたいと存じますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

副会長：

栗山と申します。よろしくお願いいたします。皆様、せっかく審議会に出ているのですから、必ず一言は発言するというスタンスでお願いします。

会長：

それでは議題に入らせていただきます。本日は瑞穂市第2次男女共同参画基本計画案につきまして審議を行います。初めに事務局より説明をお願いします。

～瑞穂市第2次男女共同参画基本計画案について 事務局より説明～

ありがとうございました。これより、限られた時間ではございますが、委員の皆様からのご意見・ご質問を承りたいと存じます。いかがでしょうか。

B 委員：

このアンケートをとった年齢層はランダムで、人によって全然違うと思います。また、DVに関しても、被害が出ないのは、その時は感情的になったが後になって冷静になったから出さなかったということもあるので、数値だけを追いかけるのであれば、もっと明確な数字が必要だと思います。アンケートをとったのは2,000人ということですが、これは全市民の何%かでしかないし、年齢層もバラバラなので、資料としては意味をなしていないような気がしますが、どう思われますか。

事務局：

まず年齢層についてですが、調査結果としては、若い世代である18歳・19歳が2.3%、20歳～29歳が11%、30歳～39歳が20.5%、40歳～49歳が24%、50歳～59歳が19.9%、60歳～69歳が22.1%というのがお答えいただいた方の年齢層です。対象者は瑞穂市民の中からランダムで選んでおり、もちろん全ての市民の意見の反映とはいえないのですが、瑞穂市民の1つの状況が現れた情報ということで資料としています。

B 委員：

もう10年近く男女共同参画をやってきていますが、DVの被害はどんどん減っており、意識調査も変わっています。ただ、お年を召された方の意識は変わっていません。アンケートの年齢層が50代、60代、70代が多いため、その数字がものすごく反映されてしまっている気がします。

実績としてはDVや男女差別などについては改善され、子育てなども普通に男女でやっていく時代になっていて、若い世代はしっかりやっていると思うのですが、数字だけを見ると、お年を召された方の、意識が変わっていない層の数字が反映されている気がします。

C 委員：

事業所調査を参考にして施策に反映させていくということでしたが、事業所調査は商工会に登録されている小規模事業者を対象にして行った男女共同参画や女性登用の調査ですので参考にはなりません。これだときちんとした施策が出てこないのもう少し大きな企業に聞き取り調査等の補足調査をして計画に加えてほしいと申し上げています。調査をした結果と課題、それから本当の瑞穂市の現状をもう少し勘案して次の施策を作っていただきたいです。

審議会の登用についてですが、事業所調査での管理職の登用や働く女性の活用に関する調査は全く参考になりません。それならば先ほど市長も仰っていたように、まず市役所が率先して女性の管理職への登用をしていくというようなことを施策のどこかに入れていただきたいです。

待機児童についても現在は0ということですが、実際は希望する所に入れていない、4月の時点では0だったけれど途中からは入れない、学童保育に入りたくても入れない等の問題が出ていると思います。そういった問題をどうしていくのか、現状の課題と目標についてピンとこない部分があります。

D 委員：

まずアンケートについては去年調査して精査した結果なので、0にして最初からやり直すわけにはいかないと思います。

この計画についてですが、2年間の中で諮問を受けて審議し、令和2年3月に計画を答申するわけですが、今回初めていらっしゃる方もいるので、数値を並べられて説明されても皆さんが追いついておらず、温度差があるように感じます。

年に3回ほど審議会がありますが、今回は計画の説明があつて色々な意見が出たので、もう一度読み直していきましようということなのか、このままの計画でコンサルの人が体裁を整えて出来上がってしまうのか、どの位置にあるかをはっきりさせた方がいいです。

今日から令和2年までの審議会のスケジュールというのはどうなっていますか。

事務局：

今後の予定についてですが、今回の審議会ですべて計画書案が出ていますので、まずはこれを見ていただいた上でご意見を頂きたいのですが、今回ゆっくり見ていただくことができない部分もありますので、そこはお持ち帰りいただいた後に見ていただければと思います。

次の審議会は9月27日に開催します。審議の内容については、計画案の内容を固めたいと考えております。

計画案がまとまった後はパブリックコメントを10月ごろに募集し、11月ごろにパブリックコメントの結果について委員の皆様へ報告します。そこでもう一度審議をしていただき、12月には計画書を完成させたいと考えています。

D 委員：

12月以降の答申までのスケジュールはどうなっていますか。

事務局：

答申も12月になります。

D 委員：

この計画の答申は令和元年の12月に市長にお返ししなければいけないということですね。

事務局：

そうです。その後、3月に計画策定となります。

C 委員：

パブリックコメントを出しても意見はそうは出ませんので、パブリックコメントに出すまでが審議会の議論となります。委員がどういう風に関わっていくのかということをごきちんとしていかないと、意見を色々言ってもあと2回ぐらいしか審議会がないので間に合いません。

私も前に審議会の委員をやっていたのですが、計画案について何度も審議会でも議論をして修正を重ね、パブリックコメントに出す時にはほぼ完成してました。今のお話を聞いていると、今日計画案をもらってもあと2回ほどしかないというのでは、意見を言ったところで本当に反映されるとは思えません。

事務局：

まずスケジュールを最初にお示ししなかったことについてお詫びいたします。

今後のスケジュールとしては、9月にもう一度審議会をして、その時点で何もなければパブリックコメントに移りたいという事務局の案でございます。本日、皆様からいただいたご意見をもって次回に移らせていただきたいと思いますという事務局側の希望でございます。

います。事前の説明が不足しており申し訳ございません。いろいろな意見をまとめてお渡しして審議会をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

答申につきましても、3月の議会までには冊子になったものを議員さんにお配りしたいという考えですので、先ほど12月ということでお話ししましたが、最悪、期限までの間でしたら遅らせることもできます。

D 委員：

パブリックコメントが終わったら大きな変更はできませんよね。

事務局：

パブリックコメントでは、軸の部分などよほど大きな間違いなどがなければ変更はないかと思います。ただ、10月の時点でパブリックコメントに出す段階でないと判断した場合、少し遅らせることはできると考えております。

会長：

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

C 委員：

瑞穂市DV防止対策基本計画はもう策定されているのですか。

事務局：

第1次計画は平成22年に策定されています。男女共同参画と同じ10年のサイクルになっておりまして、中間の5年目にも見直しをしています。今回、男女共同参画と同じタイミングで第2次計画を検討しております。

C 委員：

DVを予防するための対策について、学校での暴力防止教育とありますが、私たちは中学生のうちにデートDVを減らすとといったことをやりたいと思っています。子どものころからデートDVは問題になっており、警察などもデートDVの啓発をしているのですが、そういったことをやらせていただけるということですか。

事務局：

教育委員会ではいわゆる「いじめ」という定義であって、「ドメスティック・バイオレンス」という定義は学校教育の中にはありません。

どちらかという、DVに発展していかないように「いじめ防止」の定義で学校教育を進めるという形です。

学校教育や生涯学習課の施策として書いてあることは、暴力ということについてうまく教育していかなければいけないという施策です。DVそのものではなく、DVに

派生していかないための教育ということになります。

E 委員：

女性の権利擁護というのは、ある種の生きづらさの象徴だと思ふことがあります。女性で特に母子家庭の方の相談が増えてきています。2016年の国民生活基礎調査において母子家庭の貧困率が50%を超えている状況を考えると、ひとり親家庭というところでは女性の貧困問題が語られていることが多いです。

弁護士相談でも相談者の7～8割が女性で、かつ内容が大体離婚と相続です。また、弁護士さんの話では、女性がひとり親家庭になった際の養育費の取得率は2割だそうです。母子家庭では社会的な参画や自立というのは目指すところではありますが、実際は働いても本来取得できるはずの養育費が獲得できずワーキングプア状態になっていて、家庭に余裕がないため、子どもたちにも充足な愛情が行き届かず、子どもの不登校問題になってしまったりと、課題が包括的な感じになっていると感じます。

ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方に関しても、商工会の話によると瑞穂市は岐阜のベッドタウンになっていて、地元企業が地元の人材をどんどん獲得していきたいというニーズはあるのですが、実際そういう人がどれだけいるのか、そういったところで意識が乖離しているという所があるので、サービスの事業所、例えば社会福祉法人などでも女性が働きやすい環境づくりを事業理念にあげている所もありますので、実際に事業所向けや相談現場の従事者向けにアンケート調査を絡めていくという感じになっていくと課題に厚みが出てくるのではと思いました。

B 委員：

男女共同参画の中の保育・教育の所で、職業が「保育士・幼稚園教諭」になっているのですが、今瑞穂市が抱えている介護福祉士は絶対に入れてほしいです。本当に人が足りません。これから高齢化を迎えて大きな問題になって介護福祉の職場も増えると思うのですが、増える職場に対しても男女共同参画で一緒にとった感じの方が理想は成り立つと思うし、数値が読めると思います。

E 委員：

介護の事業所は、無資格でも事業所に入っただけであれば、資格を取得する所を斡旋・紹介するし、そのためのお金も出すのでとりあえず人材を確保したいと考えている所も多くあります。

働くきっかけとして、ヘルパー、介護福祉士、ケアマネジャーといった段階を踏むこともできるので、そういったサービス事業所とうまく絡めていくようなところを視点に入れておくといいかと思ひます。

F 委員：

目標の中で気になったのですが、保育所の待機児童数についてもうちよつと考えていただきたいと思ひます。目標が0というのは今後の目標としていいのか心配です。

もう一つは女性消防隊員の人数です。一応 15 名となっていますが、瑞穂市全体で 15 名ということでもいいのでしょうか。自治会数に比べれば 15 人というのはわずかな人数なので、これでいいのか心配です。

G 委員：

教育の現場という話がありましたが、資料 1 の 40 ページにも社会通念・慣習・しきたりという所で「男性の方が優遇されている」の割合が高くなっていますとありますが、生きていく中で積み重ねてきた価値観や意識というのはなかなか変えにくいということがあります。

大人になってくると、男女共同参画を学んでも無意識のうちに男女の差別をしていて、男の子だから電車や虫が好きだよ、などと言ってしまうことがあります。これはそういう教育を受けてこなかったからだと思うと、やはり子どもたちに教育を受けさせて学んでもらうということが、大人が学ぶよりももっと大切なことではないかと感じています。岐阜市では「男女共同参画 はじめの一步」という冊子を作って中学 1 年生全員に配ったそうです。そういった具体的なことを瑞穂市でもぜひ子どもたちにやっていただいて、学校教育の場での充実を図っていただければと思います。

資料 1、50 ページのファミリー・サポート・センター事業の充実という所の実施内容の中に、ファミリー・サポート・センター事業を実施する団体の設立支援とあります。実際に私たちは委託を受けて事業をやっているのですが、新たにファミリー・サポート・センター事業を実施する団体を作ろうとしているのでしょうか。既にある設立団体に対してなら、設立支援という言葉はおかしいかと思えます。

A 委員：

先ほど、これからの工程を大体聞き、基本計画案を出していただきました。今の時点で色々言っても断片的になってしまうので、全体的に見てまた気づいたことを意見させていただきたいと思えます。

アンケート調査のやり方ですが、瑞穂市もどんどん高齢化しているため、高齢者の意見が多くなるのは当然なので、年代構成も考えながらやっていく必要があります。男女共同参画の考え方は、若い人も高齢者も同じであるべきだと思うので、高齢者でそういう考えを持っている人が少ないこと、また、高齢者が認知症になった時に DV をされた時などは数値として多く出てくるのか、どういう数字が欲しいのかということも全体で考えていかなければいけません。それから国、県の資料の取り方と瑞穂市の資料の取り方が違っていたら意味が無いので、その辺りもよく考えてやってほしいです。

H 委員：

地域支えあい推進会議委員数の所ですが、内容を見ると今は自治会長が多いということで、残り 3 地区の参加で 140 名希望となっていますが、結局自治会長が男性しかいません。つまり地域支えあい推進会議委員は男性ばかりなので、そうすると基本目

標2の審議会等の委員における女性の割合との食い違いが出てきます。委員の数を増やすということが果たして良いことなのかどうか、それよりもそこに女性を入れることが目標なのではないのかと思いました。

現在、瑞穂市では消防団が7分団あり、団員が200名ほどいますが、女性消防団員というのはそもそもこの7分団に入っているわけではないので、役割がちよっと違います。ですので、この15名というのが妥当かどうかは役割によって変わります。7分団の団員と同じようなことをやるのであれば、分団ごとに女性を何名か消防団に入れましょうということになると思いますが、現在女性の消防団員は別のことをやっているの、それだとどうなのかなと思います。

D 委員：

第2次計画なのに、計画の趣旨や背景、推進体制にほとんど修正が入っていません。第1次計画は10年ほど前の話なので、今は色々と変わっているはずなので、これらを変更しないといけないと思います。

現状値と目標値は担当課と事務局がディスカッションした上で決めているのか、単に担当課から集めた数値をそのまま載せているのか、どちらでしょうか。消防団員の人数など色々な意見が出ましたが、そこは担当課の言う通りでいいのか、そこは精査していく必要があります。

男性保育士の数を10%にすると書いてありまして、男女共同参画の趣旨からいけば男性保育士を増やすのは当たり前ですが、公立の保育士について、10%を増やすということと言ってもいいのでしょうか。東京女子医科大学で女医を少なくするために不正をしていましたが、公立の保育士の試験に対して男性の保育士を10%にするという目標を瑞穂市が掲げてしまうと、女性の受験者が自分たちは受からないのではないかと感じてしまうかもしれません。県は参考値であり目標値とはしていないので、その書き方については検討した方がいいと思います。

会長：

たとえば資料2の指標項目3についてでしょうか。

D 委員：

これが私立であれば良いのですが、公立の保育士に対してこういう目標値を設定することが妥当かどうかを検証していかなければいけないと思います。受かった人の中から男性の園長を増やそうということなら分かりますが、試験の段階でふるいにかけていいのかということです。適切な目標値に変えていただきたいですし、それができないのであれば削除したほうがいいと思います。あるいは目標値ではなく参考程度ということでランクダウンしたほうがいいのではないのでしょうか。

会長：

資料2の指標項目についてご意見はいかがでしょうか。足した方がいい所とか、こ

の項目は適切ではない等思う所などございましたらお願いします。

B 委員：

もし項目を1つ増やすことが可能であれば、環境と防災は分けた方がいいと思います。現在は環境づくりの項目の中に防災について書いてありますが、環境と防災という、相反するものが共存している感じなので、もし分けられるのであれば、防災は防災で1つの項目にした方が良いのではないですか。

事務局：

細かい項目分けができないのでこのような作りになっていますが、一度検討させていただきます。

会長：

ではまたお持ち帰りいただいてご検討いただければと思います。では本日の審議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは再度、今後のスケジュールについてよろしくをお願いします。

事務局：

次回のスケジュールについて確認させていただきます。次回は9月27日(金)、この会議室で行います。会場の都合により、本日より遅い時間~~に~~の開始で、おそらく14時30分頃からになると思いますがご了承ください。

本日、こちらの準備が至らずご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。計画案をお持ち帰りいただきまして、お気づきの点がございましたら事務局にご連絡いただければと思います。

事務局：

最後に企画部長から一言ご挨拶を申し上げます。

企画部長：

本日はありがとうございました。いろいろご指摘を頂きましたので参考にさせていただきます。

特に思ったのは、構成団体から推薦で選ばれた方について、母体の団体に男性が多い場合、女性が多い場合で配分が変わってくるということがあります。そこで各団体の母体にまで意識がいかなければなかなか難しいと感じました。

アンケートに関しましても、商工会との連携が弱いと感じたりしたところもありましたので、また今日お聞きしましたポイントも調査させていただき、色々な所に男女共同参画をPRしていきながら繋いでいきたいと感じました。

大変有意義な時間を過ごさせていただきありがとうございます。なかなかうまくいかないところもありますが、皆様のご意見を頂きましてより良い計画にしていきたい

と思いますので、よろしくお願いいたします。

会長：

それでは本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会